

審議会の公開について当審議会(平成22年11月8日実施)で審議したところ、「奈良県農業総合センター研究第三者評価会議は審議内容に知的財産に関する事項を含み、公開により新規性、進歩性が喪失する恐れがあるため「審議会等の会議の公開に関する指針」「イ⑤-c」(特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるもの)に該当し、非公開とすることが望ましい。」と決定されました。このため、評価結果の概要のみを公表します。

平成22年度 奈良県農業総合センター研究第三者評価会議 評価結果

平成22年11月8日奈良県農業総合センター研究第三者評価会議が当センター内農業交流館で開催されました。これは、研究活動の公正かつ適切な評価により、効果的な研究・技術開発を推進する目的で平成18年度から導入したものです。その結果の概要をお知らせします。評価会議は知事から委嘱を受けた次の5名の評価委員で構成しています。

(1)県内の農業・食品産業について幅広い知見のある専門家または有識者 (2)県内の農業者の代表 (3)農学・食品科学・バイオテクノロジー等に知見のある専門家または有識者 (4)流通・消費関連分野に幅広い知見のある専門家または有識者 (5)研究開発マネジメントに精通している者

評価対象課題は、

- (1)事前評価課題 次年度新規に実施予定の研究課題(20課題)
- (2)中間評価課題 現在実施している研究課題(47課題)
- (3)事後評価課題 普及に移した研究課題の内、概ね3年を経過した課題(82課題)

これらの課題の内、第三者評価会議での対象課題は、センター研究監理委員会によって選出された、以下の3課題を対象としました。

～評価委員による総合評価と各研究課題の評価～

1. 総合評価

- ・今回評価した課題は研究の目標や分野を明確にして研究が実施されている。
- ・全国的な視野で行う研究と県独自の課題として行う研究を、もしくは緊急性を要する研究と長期的に成果が求められる研究を同じ評価項目で評価するのは難しいため、評価項目の見直しを行う必要がある。
- ・技術開発には研究が必要であり、短期的に成果が得られなくとも、色々な分野で研究を続けられたい。

2. 各研究課題の評価

評価 3:達成(非常によい、大いにある)、2:ほぼ達成(よい、ある)、1:達成不十分(よくない、乏しい)

[中間評価]

(1)小ギクの一斉機械収穫・調整システムの開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究計画の進捗状況	3	他県や企業など共同研究機関との役割分担、連携がうまくいっており、技術的な課題はほぼ解決され、研究目標はほぼ達成されている。労働負担軽減につながる技術開発は、大いに取り組む価値がある。担い手の育成、規模拡大にもつながる視点は非常に良い。
(2)研究成果の波及見込み(生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	生産者の省力化ニーズに応えたシステム開発が行われている。研究成果の技術を普及するためには、どのように生産者にアピールしていくか検討すべきであり、産地、生産者の意識改革も必要である。また、機械の導入を推進したり、産地全体の取り組みとするためには行政支援が必要である。普及にあたっては生産者の個別経営状況や、地域(産地)の営農背景によって導入効果に差が生じないか検討してほしい。栽培面での技術開発、機械化などの実用化が進められていることは大きな成果であり、低コスト、大量生産が期待できる。
(3)学術的寄与・発展の見込み	2	革新的な技術開発と応用技術がうまく結びついている。特許取得によって権利関係も確立されている。残された課題はあるが、今後生産現場で改良を加えて実用性を高め、コスト削減による産地の競争力の大幅な強化になることを期待する。本県の産地の発展に大いに期待している。
総合評価(目標達成度)	3	研究の項目が多方面に及んでおり、研究内容の詳細が明瞭でない部分があるが、奈良県の小ギク栽培農家に強く訴えることのできる成果を出して欲しい。労力軽減と大量生産により規模拡大を可能にすることは、大きな生産意欲にもつながることである。現場に普及するための働きかけ、機械のコストダウン等を進めてもらいたい。研究・普及の早期の取り組みによって規模拡大、低コスト化を図り、導入する産地の優位性を確保すべきである。

[中間評価]

(2)有用生物の多様性を活用した減農薬害虫管理技術の確立

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究計画の進捗状況	2	ナス栽培におけるミナミキイロアザミウマとマリーゴールドの関係については、非常に明白な成果があがっている。ナス圃場周辺の作物の種類により、害虫の発生状況に変化が生じるか検討してもらいたい。他の作物に関する天敵対策についてもさらに研究が進むことを期待する。環境にやさしい減農薬栽培の実現に向け、研究を進めることは非常に良い。生産者の健康にも良い課題である。減農薬技術の体系化に向け、積み残し課題の解決が必須条件である。共同研究機関との連携・協力関係の姿が見えにくく、共通理念のもとに、それぞれが試験事業を実施している感じを受けた。
(2)研究成果の波及見込み(生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	減農薬栽培は費用、労力、殺虫剤散布量を抑えることができ、その成果は生産者、消費者だけでなく、環境保全にも波及するため長期的な取り組みを続けて欲しい。生産現場での普及、実践の見込みは充分にあると思うが、成果を普及させる工夫が必要。現場実証によって生産者に理解、納得させるなど、既存産地にいかに波及させるかにかかっている。
(3)学術的寄与・発展の見込み	2	開放系の露地ナスでの成功事例は特筆すべきで、農薬過剰散布に警鐘を鳴らすとともに、生物・生態的防除やIPM農業に活路を開くものである。殺虫剤使用量も被害も減らす生物多様性の管理技術の確立に期待する。
総合評価(目標達成度)	2	土着天敵を活用した見事な実証試験結果が示され、今更ながらミナミキイロアザミウマは「人が作った害虫」であると感じた。農業生産は自然の恵みによって成立しており、将来的に必要なとされる技術とされるので長期的に取り組んでもらいたい。減農薬害虫管理技術の普及により、消費者に減農薬の農産物を提供してもらいたい。良い成果が得られているが、この技術を活用する産地が増加するような方法や、様々な地域、環境での害虫の発生状況による防除効果の差についても検討して欲しい。地域の農家が減農薬害虫管理のための環境作りに協力し、持続的に成果が導入されることを期待する。

[事後評価]

(3)カキ紅葉の安定生産技術の開発

評価基準	評価	評価委員の意見
(1)研究成果の内容	3	カキ紅葉生産の技術開発面では完成度・確実性が高く、非常に美しい紅葉が生産されている。興味深い面白い成果が得られている。奈良ならではの研究で話題性もある。紅葉の用途も多方面で期待できる。普及、市場化がどこまでできるかが重要である。近年、柿の葉は料亭や旅館で彩り、季節感を表すものとして欠かせなくなっており、安定的な供給が要求される。安定した生産技術が確立され実用化されることは非常に良い。
(2)研究成果の波及・実用化の状況(生産者・実需者・消費者・行政課題)	3	紅葉生産は技術的に高齢者でも作業ができる。消費者の季節感、食と心のいやしを充足させる役を担っている。新しい特産品として大いに期待できる。紅葉の利用方法や流通について検討し、市場開発の努力を継続することが必要である。
(3)学術的寄与度・発展度	2	特許等には馴染みにくい課題であるが、専用品種(系統)の確保は一般品種との差別化には重要である。実用化を目指すため学術的な面はあまりなくてもよいと思われる。紅葉の条件を元に安定的に生産する栽培システムを構築したことは大いに評価出来るし、柿紅葉の使用用途はまだまだある。
(4)成果の公表、特許・種苗登録の可能性	3	実用化マニュアルを作成し、生産現場に普及を進めてほしい。柿の木の保全にも役立てられる。様々な分野での用途開発に期待する。
総合評価(目標達成度)	3	研究成果としては、その目的をほぼ達成しているが、今後は実用化に力を入れて欲しい。食場面での利用に対応できる安全面(農薬)の技術をさらに確立して欲しい。生産体制作りと市場化への取り組みを進め、奈良県版葉っぱビジネスが広がるよう期待している。需要拡大に向けては、今後、何処で、誰が取り組むかにかかっている。大手柿の葉寿司店、飲食店等々との契約栽培が実現できればと考える。葉生産は地域を選ばずに発展するよう思う。また、柿紅葉は県の特産品の柿PRIにつなげる高付加価値化、そして新しい特産物の開発に大いに期待出来る。